

## 平成29年度 第1回長井市振興審議会 議事録

開催日時：平成29年12月15日（金） 15時00分～17時00分

開催場所：交流センターふらり 視聴覚室

出席者：22名（委員16名、事務局6名）

- 振興審議会委員 北川忠明会長、加藤弘二委員、寒河江忠委員、荒生正徳委員、加藤眞佐夫委員、蒲生直樹委員、樋口和哉委員、神田忠正委員、菊地とく委員、高橋郁子委員、勝見英一朗委員、齋藤道郎委員、梅津雄治委員、小林美和子委員、梅村律子委員、長沼真知子委員  
(出席16名、欠席2名)

- 事務局 遠藤健司副市長 齋藤環樹総務参事  
総合政策課 新野弘明主幹、今野透係長、平宗正主任、齋藤晋主事

傍聴者：0名

---

### 【次第】

- 1 開会
- 2 長井市振興審議会委員の任命（新任委員）
- 3 あいさつ
- 4 協議
  - (1) 今年度の振興審議会の進め方について
    - ① 振興審議会について（資料1）
    - ② 第五次総合計画の振興管理のしくみ（資料2）
  - (2) 第五次総合計画の進捗について
    - ① 平成28年度事業の行政評価について（資料3）
    - ② 平成28年度長井市市民アンケート調査の結果について（資料4）
  - (3) その他
    - ① 後期基本計画の策定スケジュール案について（資料5）
    - ② 長井市の地方創生の進捗状況について（資料6）
- 5 その他
- 6 閉会

---

### 【議事録】

- 1 開会
- 2 長井市振興審議会委員の任命（新任委員）

副市長から新任委員3名へ委嘱状を交付した。

- 3 あいさつ

- 遠藤健司 副市長

師走も半ばに入り、何かと慌ただしい中、各委員の皆様には、お忙しいところご出席賜り誠にありがとうございます。

本日は、平成29年度の長井市の事務事業全般の進行状況、28年度の成果等の経過を皆様に報告し、今後の方向性のご意見を頂く会になります。

平成26年度に長井市第五次総合計画を定めました。それに基づき毎年、振興審議会の皆様

にはその進捗を管理頂いております。それぞれの事務事業の評価については、所管の課長が事後評価し、その後、参事で構成する委員会で2次評価をしており、長井市の事務事業が計画通り進むよう、内部でマネージメントを、PDCAを回そうと、取り組んでいます。皆様にはそういった取組をご理解頂き、それぞれの立場、民間の立場、公的団体の立場等からご意見を頂きたいと思っております。

現在、12月の定例議会が開催されています。今回は、新しい条例として、コミュニティセンター設置条例を議会にお諮りしています。6つの地区の公民館を、社会教育法に基づき、生涯学習、生涯教育の機能のみならず、地域の皆様が、自ら地域づくりに取り組める環境を整えるプラットフォームを設定する、という内容のものになります。市内では、地域づくり計画に取り組んで頂いている致芳地区、西根地区、平野地区の3つでは、先行してコミュニティセンター化に向けて、公民館主事、地区の運営協議会の皆様と話を進めています。コミュニティセンター化については、本振興審議会議長を務めている北川先生より、平成22年度以来、コミュニティによるガバナンス、地域住民によるガバナンスについてご指導いただきました。今回のコミュニティセンター化は、それが形に現れてきているものと思っております。それを、今議会の最終日、12月22日に評決いただけるものとして進めています。

また新聞、各団体等で話題になっているかと思いますが、長井市の将来への投資として、なくてはならない機能の一つである市役所新庁舎の建設、そして子育て・教育を支援する子育て支援センター、また図書館の新築等公共施設の複合施設の建設を予定しています。こういった施設も、将来の長井市にとって、なくてはならない施設です。本審議会でも委員を務めていただいている勝見委員に委員長をお願いしながら、関係機関の皆様、市民の代表の皆様と審議を進めているところでございます。審議の内容については、都度、ホームページや市報等でご案内して参ります。皆様でもご意見がございましたら、なんなりと市に寄せていただきたくお願い致します。

本日は盛りだくさんの報告等ありますが、委員の皆様にはご理解頂き、これからも長井市のまちづくりにご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

#### ○ 北川忠明 振興審議会議長

本会は1年ぶりの開催となります。この1年を振り返ると、トランプ大統領が就任する等、国際情勢がずいぶんと不安定になりました。北朝鮮問題もあり、さらに衆議院議員総選挙もありました。来年は国をめぐる議論が出るだろうと思っております。

地方自治体をめぐる環境は大きく変わってきていますが、自治体はそういうものに振り回されず、計画に従って堅実に地域づくりを進めていくのが基本と思っております。

先ほど、副市長からコミュニティセンター条例の話もありましたが、西日本では、中山間地では集落の集団移転の話も出てきています。東北では、そういう風になっておりませんし、まだしっかりしているものだと思います。そういうふうにならないように、地区ごとに地域づくりの拠点を作ることが、これから持続可能な地区を作っていくために大事ではないかと考えています。

新しい投資の話もございました。地域をつくるとなった際、閉じこもらず、第4次産業革命や人工知能が普及してきており、テクノロジーの進化は日進月歩より早く動いている、という状況にありますので、長井市の総合計画では、「みんなで創るしあわせにくらせるまち」ということで、「みんなでつくる」、つまり創造的、クリエイティブであることが大事と思っております。そのような時、文化・芸術というのはものすごく大事になり、またうまくテクノロジーを活用することが大事になってきます。長井市は、創造都市ネットワークに参加しており、そういう方向で、総合計画を着実に進めながら、創造的なまちづくりが大事だろうと思っています。

本日は忌憚のない、自由闊達なご意見を頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

#### 4 協 議 [座長＝北川会長]

## (1) 今年度の振興審議会の進め方について

### ①振興審議会について（資料1）、②第五次総合計画の振興管理のしくみ（資料2）

資料1および2に基づき、事務局から説明。

(会長)

説明についてご質問等ございませんでしょうか。新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、もし質問があればいかがでしょうか。

→ 意見・質問等なし。

## (2) 第五次総合計画の進捗について

### ①平成28年度事業の行政評価について（資料3）

資料3および参考資料2に基づき、事務局から説明。

(会長)

事務局には大変なエネルギーを割いてやっていただいておりますが、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いします。それぞれの職場、職業、生活の場、市民としての観点からご質問頂ければと思います。

(委員)

「人材育成」という言葉がよく出てきますが、人材育成が達成できた、できなかった等、どのような形で評価しているのでしょうか。

(事務局)

明確な基準は設けていません。(評価の)結果を受けまして、事業の効率化や職員の意識改革に繋げていきたいと考えています。明確な基準につきましては、適切な方法を考えて参ります。

(委員)

総合政策課、公共施設整備課にも「人材育成」がありますが、それぞれの課で言っている人材育成は異なるものなのでしょうか。

(事務局)

「行財政改革・人材育成」という、ひとつの主要事業の項目を設けておりますのは、主に職員の人材育成になります。

参考資料2の57から59ページが、行財政改革の評価シートになっています。これらの主要事業の項目は、総務課、総合政策課、公共施設整備課の3課が分担していますが、機構改革等によって、現在は3つの課に分かれて所管しているものになります。58ページをご覧ください。総務課職員係で所管しているものについて、シートの項目3「主要事業の現状分析」の中に成果指標があり、その2つ目で、職員研修年間参加率を設定しています。こちらについては、全職員向けの研修や個別の施策分野の研修への派遣しているものであり、研修参加率について指標を設けております。100%を目標としていますが、平成28年度につきましては、93.3%に留まっています。

他方、市民とのまちづくりを学ぶ人材育成では、「市民未来塾」を実施していました。こちらについては、北川会長をはじめ山形大学人文社会科学部の4名の先生方にご協力頂き、市民と一緒にまちづくりを学ぶ講座を設けていましたが、平成28年度については実施していないため、事務事業の項目を設けていません。市民と一緒に行う人材育成については、事業を実施し

ていないことに伴い評価もできていません。

補足になりますが、事業として出てこない部分で、各事業の中で、市民と一緒に学ぶ機会を設けておりますが、明確な形ではこの行政評価の中に出てきていません。

(委員)

ここにある人材育成は職員の育成のみでしょうか。

(事務局)

仰るとおりです。

(会長)

行政に対するニーズは年々増えてきています。色々な考えが出てくる中で、人材育成を進めているところでございます。

(委員)

要望と質問の一点ずつ申し上げます。

まずは要望から申し上げますと、参考資料2について、主要事業を個別に表しているものと理解しています。ページ数が多いため、目次がついていればなお見やすかったと思います。

続いて質問について申し上げます。市民相談窓口について、「計測不可」の説明の中で、市民相談窓口が、相談の解決について質問している、ということで、市民相談は、消費者生活センターで対応していることから、(行政評価は)市民課で評価するものであり、評価できない、と説明がありましたが、それは連携しているものであり、計測できるものではないのでしょうか。また計測不可の項目については、止むを得ないとして、そのままにしておくのでしょうか。

(事務局)

経緯から説明いたします。参考資料2の53ページをご覧ください。53ページと続く54ページは、いずれも市民相談・窓口の主要事業となっております。53ページについては、総合政策課の市民相談センターで評価したもので、54ページは市民課窓口係で評価したものになります。同じ主要事業の中で2つ以上の課に跨っている場合があります。

第五次総合計画を定めた当初は、いずれも市民課の所管でしたが、機構改革によって2つ以上の課に分かれた経緯があります。その中で相談の解決率という指標を設けていますが、こちらについては市民相談センターで計測しているものです。54ページをご覧ください。こちらの成果指標についても相談解決率となっておりますが、もともとは1つの課のもので評価していたものであり、新たな評価指標を設けていません。市民課では相談業務を行っていないため、評価できないことから、計測不可となっております。

連携というご指摘を頂いたところですが、後期基本計画の策定が来年度に予定されていますので、その中で、よりよい指標の設け方等を検討して参りたいと思います。

(委員)

承知いたしました。公表に際し、計測不可の項目があるのは、印象が良くないと思うので、その点についても改善できればよいかと思えます。

(委員)

参考資料2の29ページの雇用状況についてですが、長井市において雇用創出は非常に大きい課題ですが、事前に配布された資料では、平成27年度の評価として「改善実施」、平成28年度は「やや改善できなかった」となっており、一次評価では「概ね計画どおり遂行」した、というように、改善状況が分かりづらかったのですが、今日の資料を見て読み取ることができました。

その上で、平成27年度から28年度の評価ということですので、さらに、29ページの一

番下の項目で「国の補助事業完了により」とあることから、27年度で終了したものと思いますが、その上で「工夫が必要で」といった文言があるわけです。これらが平成28年度に示されたわけで、その評価を受けてどのような取組みがなされているのか、今年度はどのように工夫しているかお聞きしたくお願い致します。

#### (事務局)

ご質問ありがとうございます。

平成27年度までは国の雇用創出事業を活用しておりました。その際は有効求人倍率が1.0以下の指定を受け、長井市での新しい雇用創出に向け、人材、商品等を国に申請し、取組を展開して参りました。ご存じかもしれませんが、「馬肉ラーメン肉まん」商品化し、販売しているものも、この事業を受けてのものになります。その事業が、平成28年度には終了致しました。

平成28年度以降の雇用情勢は、皆様にご案内のとおりです。最近につきましては、バブル以来の有効求人倍率となり、全国では1.55、長井市でも1.7に近く、正規職員について1倍を超えるという大変な数字です。現在は、雇用創造よりも雇用「確保」が各企業の皆様の喫緊の課題となっているものと承知しています。

そのような中で、参考資料2の29ページにも記載されていますが、平成28年度来の雇用情勢を見ながら、産業活力推進課にて、大卒人材の確保の取組については、長井市の大卒の求人の一つのガイドブックに致しまして、商工会議所様のご協力を頂きながらパンフレットを作成し、首都圏における求人活動等に使用しております。

また、現在人材が不足しているのは、介護、IT、建設の分野が特に顕著です。特に長井市では、介護施設でお勤め頂く方の確保が難しく、福祉あんしん課では、介護の資格取得の講座を、市内介護施設に依頼しながら行っております。また高校、中学校には、(介護分野への)就職を検討するような動機づけも行っているところです。

委員の仰るとおり、27年度から29年度において大きく状況が変わっている中で、状況に応じた行政評価、現状を踏まえた、次の雇用の創出、確保を考えているところです。

#### (委員)

長井市の周辺の地域では労働力を供給するところが多いわけで、製造業あるいは建設業含め、色々な業種において人材が不足しているというのが、地方都市の現状だと思います。

そのような中で活性化を図るため、色々な業種の人材が確保できるように、その業種で頑張れ、というだけではなく、行政の側方支援が必要になっていると思うので、その点についてご配慮いただければと存じます。

#### (委員)

今も人材育成という言葉が出てきましたが、最初資料を見たとき、そういった意味での「人材育成」と思いましたし、そういうものが必要だと思います。先ほどの話では、職員の研修のみでした。また指標が「職員研修に出席しているから達成されている」、というものでよいのでしょうか。参考資料2の59ページの行財政改革のところに記載されている「取り巻く社会環境」や「市民ニーズ」については、職員の研修だけではなんともならないもので、広い意味で市民を巻き込んだ人材育成という観点が出てこないとおかしいものではないでしょうか。

#### (事務局)

前期基本計画では、行政運営分野だけしか人材育成に触れていません。人材育成と人材の確保を重要と認識し、次の計画では設定しなければならないと思います。

先に申し上げた大卒者へのパンフレットの配布、あるいは介護に係る支援に加え、特に長井工業高校の生徒が、長井市のものづくりにとって非常に重要な人材と考えますと、同校の定員に対する充足率が低くなっている状況にあります。そのような中で、中学生や保護者にも、長井工業高校への進学、そして地元のものづくり企業への就職、というところも含めて、この度、

長井の産業界の皆様のご協力を得ながら、長井工業高校のための「長井市ものづくり人材育成協議会」を立ち上げて取組を進めているところです。次の計画では、この点についても触れさせて頂きたいと思っております。

**(会長)**

事務局にてチェックして、今日頂いたご意見を課題として、検討していくということによろしいでしょうか。人材育成は、大学においても厳しく問われているところです。貴重なご意見ありがとうございました。

**②平成28年度長井市市民アンケート調査の結果について（資料4）**

資料4および参考資料3に基づき、事務局から説明。

**(会長)**

報告についてご意見いかがでしょうか。経年のデータが示されましたが。

**(委員)**

平成24年度から回答率がほぼ横ばいですが、無回答の理由を把握していますか。無回答が入れば、結果のパーセンテージが変わってくるのではないのでしょうか。また無回答の理由をお聞きしていますか。

**(事務局)**

調査方法について、調査票を郵送で配布し、郵送でご返送頂いています。回答者は無作為で抽出したものであり、誰が、どのような理由で無回答だったかといったことは把握していません。但し、市民アンケートの回答率は、一般的には3割程度とお聞きしており、長井市民のアンケート回答率は高いものと認識しております。なお、回収率を一層高めるためには、督促をかける必要があると考えています。

**(委員)**

2点あります。まずは、市民アンケート調査の結果がまだ行政評価とリンクされていないとのことでしょうか。今後、どのように行政評価に生かしていくことを考えているか、漠然としたところでも構わないので、教えていただけませんかでしょうか。その点について、計画があれば教えていただけませんかでしょうか。

続いて、個人的に興味があったのですが、8ページ真ん中、「40代が幸せとっていない」、という結果が気になりました。クロス集計等で詳細分析が出てくるものと思いますが、なぜ幸せと思わないか、という点について調査する手立てがあれば教えてください。

40代は、中学生、高校生の子どもがいて、これから将来を考える世代であり、そういった人たちが長井で生活することを幸せに思っていないということは、人材流出に影響があるのではないのでしょうか。親が幸せに思っているかどうかは大事なことだと思います。子どもの子育て支援が切れるくらいの年齢であり、子どもの進学に加え、親の介護、自身の健康の不安が募るのが40代だと思います。もし可能であれば、もう少し踏み込んだ分析をして頂きたいと思っております。

**(事務局)**

1点目の「今後どのように活かしていくか」という点につきまして、もっと研究が必要と考えていますが、現在検討しているのは、来年度策定する後期基本計画に活かしていきたいと考えています。

先ほどご説明させて頂いたものは、一部の主要項目でして、もう少し詳細なものもあります。例えば「幸せ」の事項について、もっと細かい質問項目があります。各施策分野の中で、例えば、福祉や教育等関連するものが必ずあると思っています。アンケートの結果をどのように活

かすか、各課で検討するとともに、我々でも研究し、後期基本計画に生かしていきたいと思いをします。

2点目40代のところについてですが、例えば、住宅ローンを抱える年代は、全国的に見ても30代から40代に集中しています。このような経済的な面、また委員からあったとおりの子育ての面、そういったものが影響を与えているだろうと、捉えています。

今回のアンケート調査においても、「幸せな生活のためにどのようなことが必要か」という項目があり、ご回答頂いていますが、40代の方が幸せと思わないことについて、クロス集計をまだできていませんが、それによってもう少し見えてくる部分もあるかと思っています。作業の余地はまだあります。気になる部分はさらに踏み込んで分析したいと考えています。それを、先ほど申し上げた後期基本計画に反映できるのではないかと期待をかけているところです。

(委員)

資料4-2の13ページ上段、農林振興の満足度が高い理由について、教えて頂けませんでしょうか。

(事務局)

まだ確信を持っているところはありません。農林振興については、国で方向性を定め、様々な支援施策が用意されています。市が農家と連携して、施策が講じられていれば、満足度は高まるのではないかと、思っています。

(委員)

農林振興の重要度が高く、満足度も高いのですが、アンケートの対象が農林従事者であれば結果は変わってくるのではないのでしょうか。不特定多数を対象としたものであり、農業を外の職業から見た場合に「いいのではないかと」という評価であり、このアンケートの結果をそのまま農林行政に反映されては困るところがあります。

(会長)

職業別のデータはありますか。

(事務局)

参考資料3の5ページに職業別の回答割合を掲載しています。委員ご指摘のとおり、農林従事者の回答率は5.4%と、他の職業と比べて低いことが見て取れます。

(会長)

分野ごとの分析は後から加えることになろうかと思えます。

(委員)

市民アンケートの「幸せ」の項目について、幸せは、大きくは心理的、精神的なところが多いかと思いますが、資料4-2の9ページで、「幸せに必要なか」という問いに、皆さん「健康」と回答しています。そのことについて、これまで、自身で介護等を経験したうえで感じるのですが、「幸せであるために健康でありたい」という回答は当然だと思います。ただこのことについて、「幸せであるために健康であろう」という言い方をしてしまうと、非常に違ったメッセージになってしまう気がしています。

つまり、常に五体満足ということはありません。障害を持っていらっしゃる方、あるいは意に反して健康を害される方もいらっしゃいます。

「幸せ」イコール「健康」と結び付けてしまうと、そういう方は健康から遠ざかってしまうことにもなりかねません。そうすると「幸せに暮らせるまち長井」というものとは違った方向に行くだろうと思えます。仮に健康を害されても、障害を持たれたということがあったとして

も、「幸せに暮らせるまち長井」でありたいと思うわけなので、「健康であること」という回答が出たから、「健康でありましょう」というメッセージではない、という点についてはぜひ注意して頂き、来年度、後期基本計画を策定する際には、文言等にぜひご留意いただきたく思います。

(会長)

委員のご指摘は、大変重要な視点とと思います。

(委員)

「地域活動に参加するのにどのような条件が必要か」という問いに対し、「誰もが平等に参加できること」という意見が意外に多いと感じました。地区長会長としては、平等な立場で参加していると思っていますが、なぜこのような回答になったか、もう少し教えて頂けませんでしょうか。

(事務局)

踏み込んだ分析はまだできていません。どのような人が、そういった選択肢を選んでいるか、ということは分析できるので、今後、踏み込んでやっていきたいとと思います。

また設問を設定するうえで想定として、「地域活動に参加していない」と回答する方もたくさんいるだろう、という中で、そういった方が参加したくなるような動機づけは何だろうかと考えた際に、「参加しやすさ」が求められ、誰でも参加できる、と門戸が開かれている状況が必要ではないか、と仮定をしました。その際の言葉として「誰もが平等で」という文言を選び、例えば、役を持っている、子どもがいる、といった属性に縛られない、もしくは一人暮らしをされている方でも容易に受け止めてもらえるような雰囲気があれば参加しやすい、そういったことを求めている方もいるのではないかと想定しながら作った設問です。

(委員)

地区活動に、30代から40代の方はなかなか参加できません。共稼ぎの方も多く、また核家族化で子どもを預ける場所がなく、参加できないということがあります。また60代では、60歳で退職してから、年金をもらい始める65歳までは、地区活動に参加する余裕がありません。実際は、自分の生活優先でやっていますので、その辺のところを考えて頂かないといけません。立場ではなく、生活主体で考えていることがありますので、この辺の設問について、もう少しお考え頂きたく思います。

(事務局)

委員のご指摘は、設問の文言に配慮すべき、とのこととと思います。平成24年度から始まりました市民アンケートは、山形大学との連携協定の中で、指導いただいて作成した設問です。先進事例として、東京都荒川区等を参考にして、文言を設定しました。5年を経て、委員の仰るように、視点が、変化あるいは薄らいだもしくは濃くなったところがあります。この辺の文言は定点観察なので、このとおりにやってきたものですが、次のアンケートの時は、そこをどうするか検討の余地があるかと感じました。なお、文言の設定については、検討致します。

(会長)

設問を見ていて、特別な意図を持ったものではなく、一般的なつくりになっているもの、ご指摘のような点については、留意しなければならないかと思えます。

(委員)

施策の満足度、重要度の高いものと低いものがありますが、満足度が高い位置にありながら生涯学習、芸術文化、文化財の3つが、重要度は低いところに固まっています。重要度が低いから、対応しなくてもいいとは言えないのではないのでしょうか。文化、芸術等は、長い時間を

かけないと育たないものです。長井では、先人の絵画を所持したりや保管場所を整備していることは知っていますが、建物の規模が小さい、収蔵庫がない、といった苦労している話もお聞きしています。アンケート結果に拘らず、「重点」とは言いませんが、「維持」から若干姿勢が上向き、これらを長井の財産として考えて頂ければと思います。

(会長)

アンケート結果については、経年を追ったデータは貴重と思います。分析については色々な意見があるかと思いますが、この件については、この辺りでよろしいでしょうか。

(委員)

アンケートの結果は、行政評価シートに表されているのでしょうか。評価シートを見る限り、そのようなものは見られません。リンクさせて評価するものではない、ということでしょうか。

(会長)

リンクはさせて、次の計画や実施に反映させていくデータとして活用していくものです。行政の評価と市民の目線を合わせて、次の施策や計画に活かしていくものです。

(委員)

資料4-2の13ページ下段で、「施策全体の満足度と重要度の平均値は、重要度は上昇し、満足度は低下している」というものについて、どのようなものか教えてください。

(事務局)

参考資料3の30ページに、市の取組と、それぞれの取組の満足度と重要度を点数化したものを記載しています。これを分布にして表したものが、同資料31ページの表になります。同資料30ページの一番下にある一番下の平均の数字の、経年の変化を表に表したものが、資料4-2の13ページの資料となります。

(会長)

経済も市民生活も変わってきていますし、行政ニーズも高まってきているものと思います。

(委員)

アンケートについて、以前にも意見申し上げたことがありますが、回答者が、市の施策を理解したうえで回答しているのであればいいのですが、その保証はどの程度あるのでしょうか。感覚的に回答したという方がいらっしゃるのであれば、それを次の施策に活かすのは非常に危険な部分もあるかと思います。理解度はいかがでしょうか。参考資料として、というのであれば分かりますが、施策に活かします、となった時は、その理解度は保証されなければならないと思います。

(会長)

私の身に引きつけて、ということで申し上げますと、アンケートについて完璧に理解して、ということはまずないものと思います。行政の内部評価、市民のアンケートに基づく評価、それぞれデータとして違うと思います。

(委員)

アンケートが指標として活かすのであれば、活かしてよいか、という保証はありますか。

(委員)

アンケートが来れば、「えいや」と、回答しなければならないこともあります。私共でも、分からないこともたくさんあります。「だいたいこんなところか」として出したものではないで

しょうか。全く無意味とは思いませんが、それぞれの施策において、果たしてそう言えるか、というのは別の問題ではないでしょうか。

(委員)

私のところにもアンケートが来ました。仰るとおり「えいや」で答えたものもあります。そのため、傾向を見るには参考になるのではないのでしょうか。

(委員)

偏ったものは、例えば農業については、「満足度が高いから」とされると、そのまま活かされるとよくないと思います。

(委員)

「第五次総合計画管理計画のしくみ」というフローチャートをみると、市民意向調査を公表し、行政評価に直結となっています。初めての参加なので確認させて頂きましたが、アンケートの重要度は如何ほどでしょうか。

(会長)

委員の仰るとおり、傾向として踏まえなければいけないと思います。無視していいものでは絶対にありません。大まかな傾向を把握し、分析し、解釈を加えるという作業になっていきますので、そういうところできちっとしながら施策に活かしていく、という作業になるかと思います。

(委員)

専門家ではない市民の感覚は、傾向として大事かと思います。一方、例えば、農業であれば農業の団体、市民であれば市民活動をしている現場へのヒアリングやアンケート調査はしていらっしゃるのでしょうか。どちらもやらないと平等ではないと思います。

(会長)

仰るとおり、ヒアリング調査も必要となります。

(事務局)

委員の仰るとおり、市民の感覚がアンケートの実態です。それぞれの業種、あるいは市民の層で、どのように考えているかは、市民委員会やヒアリング等でおさえているつもりです。行政一般に、発生した事象、例えば高齢化や人口減少、そういったものに対して、どのような施策を打つか、その結果どうなるか、それに対して市民がどう感じているか、あるいは将来こういった不安がある、そういうものに対して、行政ではどういった手当をしていくか、それについて、こういった評価をしていく、という感性的なものです。そういった感性的なものを、市民の感情、感性として受け止めながら、行政で事業を展開し、その事業に対して行政評価を実施する、という方法しかない、と考えていますので、ご理解頂きたいと思います。

(会長)

アンケートの分析はこれから更に行う、ということによろしいでしょうか。

→ 意義なし。

### (3) その他

①後期基本計画の策定スケジュールについて（資料5）、②長井市の地方創生の進捗状況について（資料6）

資料5および6に基づき、事務局から説明。

(会長)

ご質問、ご意見ございましたら、いかがでしょうか。

→ 意見・質問等なし。

ご意見等無いようでしたら、以上で協議について終了とさせていただきます。本日は、行政評価、アンケート結果に、非常に鋭いご意見を頂けました。第五次総合計画の成果が生まれるよう、よろしくお願い致します。

## 5 その他

(副市長)

長時間にわたり、慎重な審議、そして貴重なご意見を頂きありがとうございます。先ほど、第五次総合計画の後期計画を立てる時期に入っていると申し上げました。一方、本日ご参加いただきました委員の皆様におかれまして、1号委員、2号委員の皆様、いわゆる役職によってご出席頂いている皆様においては、任期中の任期となります。いわゆる学識経験者、3号委員の皆様におかれましては、平成29年度末でいったん任期は終了とさせて頂いております。これまでのご協力ありがとうございました。3号委員については、今後市長と相談し、またお願いすることもあると思います。また若い方、女性の方にもお願いしていきたいと思いますので、今までのことに御礼を申し上げ、この度の3年間の振興審議会の運営に対して大変感謝申し上げます。

## 6 閉会

以上